

賦課方式変更後の国民健康保険税について

これまでの流れ

- 令和3年4月
 - ・ 令和4年度から国民健康保険税賦課方式を変更することを庁議にて報告
- 10月
 - ・ 税額シミュレーション結果を庁議にて報告
 - ・ 福祉厚生常任委員会との基金勉強会
 - ・ 議会より要望書が提出
- 11月
 - ・ 取手市国民健康保険運営協議会（諮問、答申）
- 12月
 - ・ 議会上程
- 令和4年1月
 - ・ 取手市国民健康保険税条例改正
（賦課方式を3方式から2方式へ、施行は令和4年4月1日）

賦課方式変更後の国民健康保険税（案）

2方式の導入と同時に、被保険者の子育て・コロナ禍での影響への支援という観点から、以下の税率とすることで被保険者の負担を軽減します。

現行税率等据置き + 18歳以下均等割を第2子以降100%減免

※第1子は現行の50%減免

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.50%	1.20%	1.50%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

賦課方式変更後の国保財政

(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5
歳入	11,967,135	11,572,005	11,698,499	9,935,211	9,626,948
歳出	10,952,842	10,163,543	11,499,482	10,194,509	10,326,544
差引	1,014,293	1,408,462	199,017	△ 259,298	△ 699,596
基金積立額	400,000	500,563	1,595,565	△ 259,298	△ 699,596
基金残高	2,272,631	2,773,194	4,395,392	4,136,094	3,436,498

	R6	R7	R8
	9,421,674	9,213,933	9,014,675
	10,209,439	10,094,673	9,979,184
	△ 787,765	△ 880,740	△ 964,509
	△ 787,765	△ 880,740	△ 964,509
	2,648,733	1,767,993	803,484

※R6～：現行据置を維持した場合の見込

○令和4・5年度は、2方式導入に伴う平等割廃止および現行税率の据え置きによる国保税収入の減少、更には被保険者数の減少に伴う国県交付金の減少などにより歳入が不足するため、基金を取崩し、繰入れを行い、税負担の軽減を図る。

○令和6年度以降は、令和4・5年度の状況を踏まえ、被保険者数や保険給付費、基金残高の推移を見ながら、将来を見据えた税率等改正を検討していく。

(参考) 賦課方式変更後の世帯別試算①

【1人世帯のケース】

(単位：円)

所得	40～64歳			65歳以上		
	R3年度	R4年度	比較	R3年度	R4年度	比較
43万円以下 (7割軽減)	21,000	11,700	▲ 9,300	16,800	9,300	▲ 7,500
71.5万円 (5割軽減)	63,900	48,400	▲ 15,500	52,700	40,200	▲ 12,500
95万円 (2割軽減)	109,000	84,200	▲ 24,800	90,000	70,000	▲ 20,000
100万円 (軽減外)	128,000	97,000	▲ 31,000	105,500	80,500	▲ 25,000
147万円 (軽減外)	176,000	145,000	▲ 31,000	146,400	121,400	▲ 25,000
199万円 (軽減外)	229,100	198,100	▲ 31,000	191,700	166,700	▲ 25,000
251万円 (軽減外)	282,100	251,100	▲ 31,000	236,900	211,900	▲ 25,000
300万円 (軽減外)	332,000	301,000	▲ 31,000	279,500	254,500	▲ 25,000

【2人世帯のケース】

(単位：円)

所得	40～64歳の夫婦			65歳以上の夫婦		
	R3年度	R4年度	比較	R3年度	R4年度	比較
43万円以下 (7割軽減)	32,700	23,400	▲ 9,300	26,100	18,600	▲ 7,500
71.5万円 (5割軽減)	83,400	67,900	▲ 15,500	68,200	55,700	▲ 12,500
95万円 (5割軽減)	107,500	92,000	▲ 15,500	88,700	76,200	▲ 12,500
100万円 (5割軽減)	112,500	97,000	▲ 15,500	93,000	80,500	▲ 12,500
147万円 (2割軽減)	193,200	168,400	▲ 24,800	160,000	140,000	▲ 20,000
199万円 (軽減外)	268,100	237,100	▲ 31,000	222,700	197,700	▲ 25,000
251万円 (軽減外)	321,100	290,100	▲ 31,000	267,900	242,900	▲ 25,000
300万円 (軽減外)	371,000	340,000	▲ 31,000	310,500	285,500	▲ 25,000

(参考) 賦課方式変更後の世帯別試算②

【3人世帯のケース】 ※子は18歳以下

(単位：円)

所得	30歳代夫婦と子1人			40歳代夫婦と子1人		
	R3年度	R4年度	比較	R3年度	R4年度	比較
43万円以下 (7割軽減)	30,700	23,200	▲ 7,500	37,300	28,000	▲ 9,300
71.5万円 (5割軽減)	75,900	63,400	▲ 12,500	91,100	75,600	▲ 15,500
95万円 (5割軽減)	96,400	83,900	▲ 12,500	115,200	99,700	▲ 15,500
100万円 (5割軽減)	100,700	88,200	▲ 12,500	120,200	104,700	▲ 15,500
147万円 (2割軽減)	172,400	152,400	▲ 20,000	205,600	180,800	▲ 24,800
199万円 (2割軽減)	217,700	197,700	▲ 20,000	258,700	233,900	▲ 24,800
251万円 (軽減外)	283,400	258,400	▲ 25,000	336,600	305,600	▲ 31,000
300万円 (軽減外)	326,000	301,000	▲ 25,000	386,500	355,500	▲ 31,000

【4人世帯のケース】 ※子は18歳以下

(単位：円)

所得	30歳代夫婦と子2人			40歳代夫婦と子2人		
	R3年度	R4年度	比較	R3年度	R4年度	比較
43万円以下 (7割軽減)	35,300	23,200	▲ 12,100	41,900	28,000	▲ 13,900
71.5万円 (5割軽減)	83,600	63,400	▲ 20,200	98,800	75,600	▲ 23,200
95万円 (5割軽減)	104,100	83,900	▲ 20,200	122,900	99,700	▲ 23,200
100万円 (5割軽減)	108,400	88,200	▲ 20,200	127,900	104,700	▲ 23,200
147万円 (5割軽減)	149,300	129,100	▲ 20,200	175,900	152,700	▲ 23,200
199万円 (2割軽減)	230,100	197,700	▲ 32,400	271,100	233,900	▲ 37,200
251万円 (2割軽減)	275,300	242,900	▲ 32,400	324,100	286,900	▲ 37,200
300万円 (軽減外)	341,500	301,000	▲ 40,500	402,000	355,500	▲ 46,500